

一般競争入札（総合評価落札方式）公告

一宮市契約告示第50号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び一宮市契約規則（昭和50年一宮市規則第16号）第35条の規定により公告する。

令和 8年 6月 25日

一宮市長 中野 正康

1 入札に付する事項

工事番号及び工事名	治水第3号 旧西萩原ポンプ場2号ポンプ整備工事(週休2日)
工事場所	一宮市西萩原地内
工期	契約日の翌日から 令和 10年 3月 17日まで
工事概要	設計書・図面等を参照すること。
予定価格(税抜)	金48,809,000円
調査基準価格(税抜)	有(事後公表)
失格基準価格(税抜)	有(事後公表)
建設リサイクル法	非適用
入札等の方法	・本入札は、総合評価落札方式(特別簡易型)により行う。 ・あいち電子調達共同システム(CALS/EC)を使用すること。

2 入札に参加する者に必要な資格及び条件

工事の種類	機械器具設置工事
総合評定値	670点以上
地域要件	県内営業所等
営業年数	3年以上
技術者	建設業法第26条に定める機械器具設置工事業に係る主任技術者又は監理技術者を配置できること。その際、工場製作時における主任技術者又は監理技術者は、必ずしも現場作業期間における主任技術者又は監理技術者と同一の者である必要はない。また、同一工場内で他の同種工事に関する製作と一元的な管理体制のもとで行われている場合については必ずしも専任であることを要さない。
施工実績	平成28年度以降、官公庁等発注の機械器具設置工事の元請として、契約金額が400万円以上で工事成績が60点以上の施工実績があること。又は、令和3年度以降、官公庁等発注の機械器具設置工事の一次下請として、契約金額が本工事の予定価格(消費税及び地方消費税を含む。)の10分の8の額以上であり、かつ、当該実績に係る工事の工事成績が60点以上の施工実績があること。 揚水量120立方メートル/(分・台)以上の横軸もしくは立軸ポンプの設置工事又は工場持込整備の施工実績があること。

3 入札参加手続き等に関する事項

参加申込期間	公告日の 9時 00分から 令和 8年 7月 14日(火) 17時 00分まで
設計図書の入手期間	公告日の 9時 00分から 令和 8年 7月 23日(木) 12時 00分まで
質問提出期限	令和 8年 7月 14日(火) 17時 00分
質問回答予定日時	令和 8年 7月 16日(木) 16時 00分以降
入札書提出期間	令和 8年 7月 21日(火) 9時 00分から 令和 8年 7月 23日(木) 12時 00分まで
開札日時及び場所	令和 8年 7月 24日(金) 8時 40分 一宮市役所 総務部契約課
入札保証金の納付	免除
契約保証金の納付	契約金額500万円以上の工事が対象
前払金	契約金額300万円以上の工事が対象
部分払	有(1回) 令和8年度 1回 令和9年度 無
連絡先、質問提出先及び契約条項(約款等)を示す場所	〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号 一宮市役所 総務部契約課 工事契約グループ(本庁舎7階) (電話番号)0586-28-8631 (メールアドレス)keiyaku@city.ichinomiya.lg.jp
その他	・詳細及び入札の無効に関する事項は、「一宮市 公告説明書(総合評価)」及び「総合評価落札方式入札説明書」を確認すること。 ・支払い条件 (1)各会計年度における前払金の有無 令和8年度 有 令和9年度 有 (2)各会計年度の請負代金の支払限度額の割合 令和8年度 10% 令和9年度 90% 各会計年度の請負代金額の支払限度額および出来高予定額は、契約書を作成するときまでに落札者へ通知する。